【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年3月22日
【会社名】	花王株式会社
【英訳名】	Kao Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　澤田　道隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111　(代表)
【事務連絡者氏名】	会計財務部門　管理部長　　牧野　秀生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111　(代表)
【事務連絡者氏名】	会計財務部門　管理部長　　牧野　秀生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2017年3月21日開催の当社第111期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2017年3月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案　剰余金処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式1株につき金48円
   配当総額　23,684,104,224円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
   2017年3月22日

第2号議案　取締役7名選任の件

取締役として、澤田道隆、吉田勝彦、竹内俊昭、長谷部佳宏、門永宗之助、奥　正之及び柳楽幸雄を選任する。

第3号議案　監査役2名選任の件

監査役として、藤居勝也及び天野秀樹を選任する。

第4号議案　取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員を対象に、中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う業績連動型株式報酬制度を新たに導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

当日出席を含めた議決権行使個数：3,922,918個

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	3,869,072	1,456	282	（注）1	可決（98.63%）
第2号議案				（注）2	
澤田　道隆	3,805,246	65,410	154		可決（97.00%）
吉田　勝彦	3,835,401	35,257	154		可決（97.77%）
竹内　俊昭	3,835,415	35,243	154		可決（97.77%）
長谷部　佳宏	3,836,523	34,134	154		可決（97.80%）
門永　宗之助	3,846,154	16,723	7,934		可決（98.04%）
奥　　正之	3,676,381	194,272	154		可決（93.72%）
柳楽　幸雄	3,856,530	6,349	7,934		可決（98.31%）
第3号議案				（注）2	
藤居　勝也	3,834,846	35,662	280		可決（97.75%）
天野　秀樹	3,869,689	818	282		可決（98.64%）
第4号議案	3,826,223	28,938	15,615	（注）1	可決（97.54%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案の賛否について確認できた分を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができなかった一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上